

川辺町内学校施設の耐震診断結果の公表について

耐震診断実施施設	竣工年	診断実施年	診断結果	対応状況
川辺西小学校校舎	昭和42年	平成10年	耐震性小さい	平成19年度耐震補強工事実施完了
		平成18年(補強計画)	耐震性小さい	
川辺東小学校校舎	昭和56年	平成11年	耐震性あり	—————
川辺東小学校屋内運動場	昭和55年	平成11年	耐震性小さい	—————
		平成20年(補強計画)	耐震性あり	
川辺北小学校校舎	昭和54年	平成11年	耐震性小さい	平成21年度耐震補強工事実施予定
		平成20年(補強計画)	耐震性小さい	
川辺北小学校屋内運動場	昭和55年	平成11年	耐震性小さい	平成20年度耐震補強工事実施完了
		平成19年(補強計画)	耐震性小さい	

* 上記耐震診断結果は、地震防災対策特別措置法第6条の2第2項の規定に基づき公表するものです。

* 耐震診断は、1987年の宮城沖地震の教訓を活かし、1981年(昭和56年)建築基準法施行令が改正(新耐震基準)され、その基準に基づき設計された建物等は除かれ、昭和56年以前の建築物が耐震診断を行う対象施設です。また、耐震性の判定基準として、構造耐震指標(Is)数値が構造耐震評価指標(Is0)数値を下回った場合に、その建物の耐震性が小さいと判定します。ちなみに、文部科学省ではIs0値を0.70としております。また、川辺町では耐震診断の結果、耐震補強が必要となった学校施設を順次改修しております。

* 上記表の診断実施年中の(補強計画)は、事前に行った診断結果により耐震補強が必要となった建物の工事を実施する前に補強するための計画を作成することになっており、同時に再度耐震診断を実施することになっており、その耐震診断の判定結果によるものです。東小学校屋内運動場については、屋内運動場の耐震診断基準が変更されたことなどの理由により、耐震補強の必要がなくなったものと考えます。